

平成 29 年 10 月 10 日

下田市長 福井 祐輔 様

下田市新庁舎等建設
基本構想・基本計画審議会
会 長 稲葉 一三雄



下田市新庁舎建設基本計画（案）について（答申）

平成 29 年 9 月 20 日付、下統庁第 20 号にて諮問された標記の件について、下記のとおり結論に達したので、答申いたします。

記

本件諮問について、当局が提示した「下田市新庁舎建設基本計画（案）」につき、新庁舎は、全ての市民が期待する今後のまちづくりの基盤となる施設であることに鑑み、本審議会の補足意見を付記するとともに、附帯意見を添えた上で、新庁舎のあり方、規模、機能等をはじめとする内容について妥当なものであることを認める。

1 審議会経過

- | | |
|------------------|---|
| 平成 29 年 4 月 26 日 | 第 1 回審議会（事前勉強会）
委嘱、視察（候補地、南伊豆町役場） |
| 平成 29 年 5 月 30 日 | 第 2 回審議会（事前勉強会）
視察（熱海市役所、伊東市役所、河津町役場） |
| 平成 29 年 6 月 28 日 | 第 3 回審議会（事前勉強会）
視察結果を踏まえ、候補地の現状分析、動線計画、要件等の整理 |
| 平成 29 年 7 月 19 日 | 第 4 回審議会（事前勉強会）
第 3 回の検討を踏まえ、新庁舎（建物）の機能、規模、フロア構成等の検討 |
| 平成 29 年 8 月 2 日 | 第 5 回審議会（事前勉強会）
これまでの検討内容を整理し、審議会としての方針、要件等のまとめ |

平成 29 年 9 月 20 日 第 6 回審議会
新庁舎建設基本計画（案）の説明の後、新庁舎の基本的考
方、施設計画、事業計画等についての審議

平成 29 年 10 月 3 日 第 7 回審議会
総合的な審議、結審及び答申書のまとめ

2 審議概要

当局が提示した「下田市新庁舎建設基本計画（案）」は、これまで積み重ねられてきた検討の内容を踏襲しつつ、近年の情勢の変化や建設位置を見直した上で、当審議会の事前勉強会による意見を反映しつつ、調べたものであるが、当審議会では、多角的な視点から更なる慎重審議を行うことに努めた。

審議の前提となる建設位置については、審議内容に影響する可能性もあることから、第 3 回審議会（事前勉強会）において審議会委員の建設位置に対する考えを確認したが、建設候補地に対する反対意見は無く、当該候補地を前提として機能、構造等の検討を行った。

3 補足意見

① 下田らしさの表現について

今後プロポーザル方式による設計業者の選定を見据え、自然、歴史、文化、暮らしなど多面的な「下田らしさ」について十分に斟酌した提案を求められるよう、設計の手掛かりとなる事項を付記し、もって豊かな地域性の醸成に努めること。

② 議会関係機能について

議場について、議場という位置づけのスペースではあるが、本会議等のみに使用するのではなく、「機能的でコンパクト」という基本理念に則り、他の用途にも使用できる汎用性を持たせることが望ましい。そのため、汎用性の確保及びフラット方式を採用方針とする旨を付記すること。

③ 職員駐車場について

職員駐車場は、計画対象地では考慮しないという部分について、敷地規模等から計画対象地内に職員駐車場を設けることは困難であるが、「職員が働きやすい効率的なオフィス」という基本理念に則り、十分配慮するように望むものである。そのため、計画対象地とは別に、快適な執務環境の確保等の観点から検討する旨を付記すること。

4 附帯意見

新庁舎等の建設に際しては、「下田市新庁舎建設基本計画（案）」の内容にとどまることなく、今後の事業実施において更に詳細な検討及び配慮が必要であることから、次のとおり意見を申し添える。

- (1) 基本理念に基づき、全ての人が使いやすい新庁舎となるよう詳細な機能等について引き続き検討し事業を推進されたい。
- (2) 事業費に関する検討においては、ランニングコストについても十分に調査し、初期投資だけではないライフサイクルコスト（生涯費用）の抑制について検討されたい。
- (3) 事業費の抑制は必要だが、そのことだけにとらわれず良いものを作るという考えのもと十分に検討されたい。
- (4) 周辺の道路状況を考慮し、車両、歩行者等の出入り口周辺の安全対策を図るとともに、下田市の顔として相応しい国道側の出入り口の形状について検討されたい。
- (5) 職員が笑顔で快適に働くことができるよう執務空間の設計に十分配慮し、もって来庁しやすい雰囲気醸成が図られるよう努められたい。
- (6) 多目的スペースについては、ただの広場ではなく市民が憩い、使いやすい機能的なスペースとなるよう、管理、運用方法を検討されたい。
- (7) 喫煙スペースについて、昨今の公共施設の喫煙に関する位置づけは様々であるが、来庁者及び職員（委員等の非常勤特別職含む。）などの全ての利用者の非喫煙者及び喫煙者双方に十分配慮し、また、敷地外での喫煙による景観的影響や周辺環境への影響も考慮して慎重に検討されたい。
- (8) 候補地の南側隣接地は、中学校の再編整備後、公共施設用地として活用できる見込みであるため、適切な時期に全体計画を検討し、有効活用できるよう配慮されたい。

5 その他の要望事項

下田市における新庁舎建設事業は平成 21 年度より始まり、これまでも多くの時間、経費を費やしてきた事業である。平成 29 年 9 月定例会市議会において提案された「下田市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例」が否決となったが、反対された理由について十分に検証し、早期に同条例案を再提案すること。

また、今後の事業推進にあたっては、国の優遇措置の活用を念頭に平成 32 年度完成目標を達成できるよう万全を期すること。